

令和6年度第1回

社会教育委員会議

日 時 令和6年5月21日（火）

午後2時30分～

場 所 平川交流センター 2階視聴覚室

次 第

- 1 開会のことば
- 2 委嘱状交付
- 3 委員長あいさつ
- 4 教育長あいさつ
- 5 自己紹介
- 6 社会教育委員について
- 7 議 題
 - (1) 令和6年度袖ヶ浦市社会教育関係団体補助金について
- 8 報告・連絡
 - (1) 令和5年度社会教育（体育）事業の実施報告について
 - (2) 令和6年度教育基本方針及び目標について
 - (3) 第43期（令和6年度）市民三学大学講座について
 - (4) 令和6年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会について
 - (5) 委員の推薦について
 - (6) 今後の事業の実施予定について
- 9 その他
- 10 閉会のことば

第 2 7 期袖ヶ浦市社会教育委員名簿

No.	氏 名	性別	選 出 区 分	備考
1	ひらかわ まこと 平川 真	男	学校教育（袖ヶ浦市小中学校長会）	1 期目
2	まつい きょうこ 松井 恭子	女	学校教育（袖ヶ浦市読書指導員）	7 期目
3	にのみや よしふみ 二宮 義文	男	社会教育（袖ヶ浦市少年野球連盟）	12期目
4	委員長 たなか ゆきお 田中 雪夫	男	社会教育（袖ヶ浦市子ども会育成会連絡協議会）	9 期目
5	はたけやま しんいち 畠山 真一	男	社会教育（袖ヶ浦市スポーツ協会）	2 期目
6	きむら いくこ 木村 育子	女	社会教育（袖ヶ浦市音楽協会）	7 期目
7	ありはら じゅん 在 原 潤	男	社会教育（青少年相談員連絡協議会）	4 期目
8	さくま まさひろ 佐久間 正博	男	社会教育（袖ヶ浦市 P T A 連絡協議会）	1 期目
9	副委員長 いながき あきひこ 稲垣 昭彦	男	社会教育（袖ヶ浦市文化協会）	6 期目
10	きそ の まき 木曾野 真紀	女	家庭教育（保育ボランティアグループ ひよこの会）	1 期目
11	こいずみ やすし 小泉 康	男	学識経験者	4 期目
12	副委員長 ささき まゆみ 佐々木 真由美	女	学識経験者	9 期目
13	なかやま まさき 中山 正紀	男	学識経験者	6 期目
14	にしだ たかし 西田 隆司	男	学識経験者	3 期目
15	おかだ やすし 岡田 康	男	学識経験者	3 期目

委員任期 令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日

補欠委員任期 令和 6 年 4 月 3 0 日から令和 7 年 6 月 3 0 日

○袖ヶ浦市社会教育委員に関する条例

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定により、袖ヶ浦市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、袖ヶ浦市教育委員会が委嘱する。

3 委員の定数は、15人以内とする。

第2条 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3条 袖ヶ浦市教育委員会は、特別の事情がある場合には、委員の任期中でも委嘱を解くことができる。

第4条 委員がその職務を行うために要する費用は、これを弁償する。

2 前項の費用弁償については旅費とみなし、袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年条例第26号）の例によって支給するものとする。

第5条 この条例に定めるもののほか、委員の会議その他運営に関し、必要な事項は規則で定める。

○袖ヶ浦市社会教育委員会会議運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、法令並びに袖ヶ浦市社会教育委員に関する条例（昭和46年条例第73号）第5条の規定により社会教育委員会会議の運営について定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 社会教育委員（以下「委員」という。）の会議には、委員の互選による委員長及び副委員長を置くものとする。

第3条 委員長及び副委員長の任期は、2年とする。ただし、再選されることができる。

第4条 委員長は、委員の会議を主宰する。

第5条 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

第6条 委員の会議は、委員長が招集する。

第7条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに委員長があらかじめ、これを通知しなければならない。

第8条 招集は、開会の日前3日までにこれを通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

(会議)

第 9 条 委員の会議は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ開くことができない。

2 委員の会議の議決は、出席者の過半数できめる。

(定例会及び臨時会)

第 10 条 委員の会議は、定例会及び臨時会とする。

第 11 条 定例会は、年 2 回以上これを招集しなければならない。

第 12 条 臨時会は必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。

第 13 条 会議招集の通知後に急を要する事件があるときは、第 8 条及び前条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

(説明、資料の要求)

第 14 条 委員は、会議において関係職員に対し説明又は資料の提出を求めることができる。

(関係職員の出席)

第 15 条 関係職員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(補則)

第 16 条 この規則に定めるもののほか、委員の会議に必要な事項は、別にこれを定める。

(会議の庶務)

第 17 条 委員の会議に関する庶務は、教育委員会生涯学習課で行う。

令和 6 年度第 1 回

社会教育委員会議 資料

日 時 令和 6 年 5 月 2 1 日（火）

午後 2 時 3 0 分～

場 所 平川交流センター 2 階視聴覚室

目 次

令和 6 年度袖ヶ浦市教育委員会事務局名簿	P 1 ～ P 2
---------------------------------	-----------

次第 7 議 題

(1) 令和 6 年度袖ヶ浦市社会教育関係団体補助金について . . .	P 3 ～ P 6
--	-----------

次第 8 報 告 ・ 連 絡

(1) 令和 5 年度社会教育（体育）事業の実施報告について . . .	P 7 ～ P 2 1
--	-------------

別冊「生涯学習の記録」

(2) 令和 6 年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について	P 2 2 ～ P 3 4
---	---------------

(3) 第 4 3 期（令和 6 年度）市民三学大学講座について	P 3 5 ～ P 3 6
--	---------------

(4) 令和 6 年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会について . . .	P 3 7 ～ P 3 9
--	---------------

(5) 委員の推薦について	P 4 0 ～ P 4 3
---------------------------	---------------

(6) 今後の事業の実施予定について	
----------------------	--

・令和 6 年度企画展「出羽三山と袖ヶ浦の山岳信仰」 別紙（当日配布）

・ミュージアムフェスティバル 別紙（当日配布）

次第 9 そ の 他

・千葉県社会教育委員の心得	P 4 4 ～ P 4 5
-------------------------	---------------

・令和 6 年度社会教育委員の年間活動計画について	P 4 6
-----------------------------------	-------

令和6年度袖ヶ浦市教育委員会事務局名簿

教 育 部

袖ヶ浦市役所 坂戸市場1-1	
教 育 長 御 園 朋 夫	
教育部長 生 方 和 義	

生 涯 学 習 課

袖ヶ浦市役所 坂戸市場1-1 電話62-3743	
課 長 重 田 克 己	
副 課 長 田 中 大 介	
班 長 君 塚 和 枝	
主 査 飯 島 奨	
主 査 前 田 雅 之	
副 主 査 石 井 祐 樹	
副 主 査 中 條 はるな	
学 芸 員 鎌 田 望 里	
学 芸 員 助 川 諒	
主任主事 川 俣 雄 平	
主任主事 白 石 真 優	
主 事 亀 井 翔 太	

ス ポ ー ツ 振 興 課

袖ヶ浦市役所 坂戸市場1-1 電話62-3791	
課 長 大 久 保 治 彦	
副 課 長 川 西 正 宏	
主 幹 藤 平 秀 一	
主 査 松 田 恭 輔	
主 事 重 城 実 来	

各交流センター

昭和交流センター 坂戸市場1566 電話62-3135	
所 長 島 田 宏 之	市民会館長併任
主 幹 齋 藤 瑞 穂	
副 主 幹 木 村 卓 郎	
主 査 富 士 井 雄 太	
平川交流センター 横田115-1 電話75-2195	
所 長 齊 藤 秀 夫	平川公民館長・平川行政センター所長併任
顧 問 多 賀 克 之	
主 査 林 涼 子	
副 主 査 嘉 茂 尚 人	
主 事 南 端 彩 桜 里	
長浦交流センター 蔵波513-1 電話62-5713	
所 長 須 田 紀 子	長浦公民館長・長浦行政センター所長併任
顧 問 地 引 等	
主 査 武 川 直	
主 査 鈴 木 恵 子	
副 主 査 濱 崎 雅 仁	
主任主事 渡 辺 啓 介	

根形交流センター 下新田1277					電話62-6161
所 長	加 藤 宏 明	根形公民館長併任			
顧 問	平 賀 栄 三 郎				
主 幹	葛 田 陽 子				
主任主事	小 倉 康 嗣				
平岡交流センター 野里1563-1					電話75-6677
所 長	神 保 繫 一	平岡公民館長併任			
顧 問	庄 司 三 喜 夫				
主 査	岡 本 ヤ ヨ イ				
副 主 査	前 田 優 太				

郷 土 博 物 館

下新田1133					電話63-0811
館 長	西 原 崇 浩				
顧 問	稲 木 章 宏				
主 幹	稲 葉 理 恵				
主 幹	桐 村 久 美 子				
主 査	鈴 木 隆 幸				
副 主 査	水 流 拓 馬				

中央図書館 ・ 長浦おかのうえ図書館

中央図書館 坂戸市場1393-2					電話63-4646
館 長	塩 谷 利 之				
班 長	芦 田 敏 宏				
班 長	相 武 麻 衣 子				
主 査	森 本 理 紗				
主 査	佐 藤 寛 子				
副 主 査	久 保 実 里				
副 主 査	藤 尾 善 之				
主任主事	綿 貫 彩 香				
長浦おかのうえ図書館 蔵波634-1					電話64-1046
館 長	堀 野 仁 美				
副 主 幹	小 倉 か お り				
副 主 幹	矢 倉 朋 子				
副 主 査	立 岡 大 輔				
副 主 査	梨 本 和 彦				

※ 顧問は、館長を補佐し、館運営及び地域連携に助言と指導を与える。

議題（１） 令和６年度袖ヶ浦市社会教育関係団体補助金について

１ 提案理由

社会教育法第１３条の規定による社会教育関係団体に対する補助金の交付に当たり、令和６年度の要望がありましたので、社会教育委員の意見を聴くものであります。

社会教育法第１３条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合は、**あらかじめ社会教育委員の意見を聴いて行わなければならない**とされています。

これは、本来、自由で自主的な活動を主とする社会教育関係団体に対し、行政が補助金を支出することによって、団体に対して不当な統制的支配や事業の干渉が加えられることがないよう、**社会教育委員が行政をチェックする役割を担っている**ということです。

このため、社会教育関係団体に対する補助金について、**補助の目的や補助対象事業等を明らかにし、補助の目的はあくまで団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり内容に干渉したりするものではないことを、社会教育委員に確認していただくことが意見聴取の趣旨**となります。

２ 根拠法令

社会教育法（抜粋）

（国及び地方公共団体との関係）

第十二条 国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によつても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

袖ヶ浦市教育振興事業助成金交付要綱（抜粋）

（趣旨）

第１条 市長は、学校教育、社会教育及び社会体育関係事業者（以下「事業者等」という。）が教育の振興を図る目的で行う教育振興事業（以下「事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において、袖ヶ浦市補助金等交付規則（昭和49年規則第11号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき、当該事業者等に助成金を交付する。

(対象事業、経費及び助成額)

第2条 助成の対象となる事業、経費及び助成額は、別表のとおりとする。ただし、別表に掲げるもののほか市長が特別に必要なと認めるときは、助成の対象とする。

別表（第2条関係）

事業名	助成の目的	助成事業者	助成対象の条件	助成対象経費、 助成額
(9) 袖ヶ浦市社会教育関係団体連絡協議会活動費助成金	青少年及び成人の社会教育団体活動を通じ、地域社会における生活文化を創造・発展させるとともに自己教育の学習機会を充実することに助成する。	袖ヶ浦市社会教育関係団体連絡協議会	① 会員が市内在住及び在勤者であること。 ② 社会教育事業を主たる活動とすること。 ③ 学習活動及び教育活動が継続的に行われること。	人件費、報償費、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金 (助成額) 予算の範囲内の額

袖ヶ浦市補助金等交付規則（抜粋）

(目的)

第1条 この規則は、他に特別の定めのあるもののほか、補助金等の交付の申請及び決定等に関する事項その他補助金等にかかわる予算の執行について基本的事項を規定することにより、これらにかかわる予算の執行の適正化を図ることを目的とする。

(補則)

第20条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

袖ヶ浦市補助金等に関する事務取扱規程（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規程は、袖ヶ浦市補助金等交付規則（昭和49年規則第11号）第20条の規定に基づき、補助金等の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 団体補助金 特定の者又は不特定の者を構成員として特定の目的をもって自主的に運営されている団体の活動全般を奨励する目的で支給される補助金をいう。

(2) 事業補助金 個人又は団体の実施する特定の事務又は事業に対して支給される補助金をいう。

(基準)

第4条 補助事業に係る補助基準は別表に定めるとおりとする。ただし、公益その他の必要により財政担当部長が必要と認めた場合は、この限りでない。

別表（第4条関係）

1 団体補助金

団体種別	団体の内容	補助対象事業費	補助基準率
公的団体	市が行うべき事務又は事業を実施している団体	人件費、事務費、事業費（他で補助されている事業、会費以外の歳入を伴っている事業及び補助金等の名目で再還付されているものを除く。）及び負担金とする	事業費の100%以内（県、その他の公的団体から補助金が支給されている場合にあっては、その金額を控除した額とする。以下同じ。）とする。
私的要素のある団体で行政との関連の強い団体等	市が行うべき事務又は事業を主たる事務として実施している団体、非常勤特別職及びこれに準ずる職員の活動調整の団体であって、行政との関連の強い団体又は市行政と密接に関係する地域社会奉仕活動を主たる事務として実施している団体		事業費の10分の5以内とする。ただし、行政事務の一端を分担する団体及び公共性の強い団体にあつては10分の9以内とする。
私的要素のある団体で直接又は間接的に行政効果がある団体等	団体構成員の福利厚生、親睦、スポーツ、生産性の向上等個人的な利益を主たる目的とし、その活動により直接又は間接的に行政効果がある団体並びに非常勤特別職及びこれに準ずる職員の活動調整団体であつて親睦及び福利厚生活動が主体の団体		事業費の10分の3以内とする。ただし、地域社会奉仕活動等行政との関連の強い団体、援助奨励的団体及び政策的団体は10分の5以内とする。
私的団体	団体構成員の福利厚生、親睦、スポーツ、レクリエーション等個人的利益を目的とし、その活動により行政効果がない団体		補助しない。

令和6年度袖ヶ浦市社会教育関係団体補助金について

※ 団体種別については別表の「私的要素のある団体で行政との関連の強い団体等」に該当します。

	団 体 名	交付予定額	自主財源等	総事業費	補助割合	目的	活動状況(主な事業等)
1	文化協会	771,000	918,500	1,689,500	46%	会員の文化的向上を図り、かつ文化都市建設に寄与することを目的とする。目的達成のため、芸術文化向上に必要な事業を実施する。	・芸能文化まつり ・市民芸術劇場
2	子ども会育成会 連絡協議会	1,400,000	1,356,736	2,756,736	51%	構成団体相互の連絡連携を強化し、子どもの幸福のために活動する。市内外諸団体機関との連絡調整をはかり、各種の事業を通じて子ども会及び育成会の発展充実を図る。	・房総子どもかるた大会 ・子どもスポーツ大会 ・ジュニアリーダー養成事業 ・中央キャンプ大会
3	PTA連絡協議会	454,000	1,577,860	2,031,860	22%	市内各PTAとの連絡連携を密にして、相互の発展及び市内各単位PTAの円滑な運営と児童・生徒の健全な育成を図る。	・教育懇談会、視察研修 ・バレーボール及びソフトボール大会 ・広報発行、広報コンクール
4	ボーイスカウト育成会	214,000	460,000	674,000	32%	スカウト運動の目的は、青少年が個人として、責任ある市民として、地域、国、国際社会の一員として自らの身体的、知的、情緒的、社会的、精神的の可能性を十分に達成できるように青少年の発達に貢献することである。	・キャンプ(各隊、団) ・集会事業(クリスマス会 など) ・地域事業への協力(公民館まつりなど) ・奉仕活動(募金など)
5	ガールスカウト千葉県第87団 育成会	214,000	533,416	747,416	29%	ガールスカウト日本連盟に加盟し、自分自身と他の人々の幸福と平和のために、責任ある市民として自ら考え行動できる女性を育てることを目的とする。育成会会員は87団の活動を支えと同時に自ら地域行事に参加する。	・キャンプ、ハイキング ・ガールスカウトPR活動 ・地域事業への協力(公民館まつりなど) ・奉仕活動(募金など)
6	レクリエーション協会	225,000	391,812	616,812	36%	本会は、ひろくレクリエーションの普及を図り、地域住民の豊かでうれしいある暮らし作りに寄与する事を目的とする。	・レク研修 など ・公民館まつり支援 ・総合型地域スポーツクラブ支援
7	スポーツ協会	3,007,000	11,472,108	14,479,108	21%	体育・スポーツを健全に普及発展させると共に市民相互の精神的融合を図り、体力の向上とスポーツ精神の高揚につとめ、明るく住みやすい街づくりに寄与する。	・総開会式 ・プロ野球招致事業 ・新春マラソン大会
8	少年野球連盟	198,000	921,910	1,119,910	18%	本連盟は、少年野球の健全な発展と、野球を通じて少年の体力の向上、スポーツ精神の涵養及び少年相互の親睦の場を設け、もって社会教育の振興と少年の健全育成の推進に寄与することを目的とする。	・大会(春・夏・秋季) ・山ゆり友遊ボール大会 ・審判講習会
9	サッカー協会	172,000	301,000	473,000	36%	少年・少女の心身の健全育成とサッカー競技の普及・振興および大会等を通して近隣市との友好・親善を図ることを目的とする。	・大会(市・県ブロック など) ・イタジャイ杯 ・講習会
10	音楽協会	115,000	514,902	629,902	18%	袖ヶ浦市及び近隣の音楽演奏家・演奏団体並びに音楽愛好家等の連絡を密にするとともに、その相互協力によって、音楽の普及・発展に努め「音楽のあふれる街」を創り、もって袖ヶ浦市発展に寄与する。	・定期演奏会4回(全体1、合唱1、個人1、邦楽1) ・市民音楽フェスティバル(共催) ・袖ヶ浦ジュニアオーケストラ定期演奏会(共催) ・袖ヶ浦交響楽団演奏会(後援)
11	ターゲットバード ゴルフ協会	97,000	600,060	697,060	14%	健全なレクリエーション活動の一環としてターゲットバードゴルフの愛好者、または関心をもつ者で構成し、会員の資質の向上、相互間の親睦及びターゲットバードゴルフの普及、振興を図ると共に、地域住民の健康作りとふれあいに寄与することを目的とする。	・市民ターゲットバードゴルフ大会 ・対外遠征活動
12	社会教育連絡協議会	3,862,000	917,000	4,779,000	81%	各関係団体相互の連絡協調を図り、本市全域にわたる社会教育の興隆発展に資する。	・関係団体への教育振興助成業務の協力 ・関係団体が自主的かつ、主体的な事業の展開の協力

Ⅱ 社会教育事業

1 生涯学習課

●生涯学習課事業一覧（1/3）

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
1	社会教育委員関係費	定例会 第1回 5/30 第2回 7/14 第3回 10/23 第4回 12/12 第5回 2/2	12名 13名 12名 13名 13名	1,236
2	生涯学習のまちづくり推進事業	生涯学習推進大会 2月10日（土）	668名	192
		市職員出前講座	177回 3,664人	
3	市民三学大学講座経費	第1回 木山 裕策 第2回 木原 実	484名 754名	1,097
4	社会教育関係団体振興事業	社会教育関係団体 連絡協議会加盟団体	会員数	補助金
		文化協会	253人	494
		子ども会育成会 連絡協議会	450人	1,215
		P T A連絡協議会	4,655人	454
		ボーイスカウト育成会	51人	214
		ガールスカウト 千葉県第87団	34人	214
		音楽協会	220人	115
		レクリエーション協会	30人・3団体	225
		スポーツ協会	2,826人	3,007
		少年野球連盟	140人	198
		サッカー協会	400人	172
		ターゲット・ バードゴルフ協会	52人	97
		社教連協事務局	-	3,616
		計	-	10,021
5	家庭教育総合推進事業	家庭教育推進協議会	3回	5
		家庭教育支援資料配布	通年	

●生涯学習課事業一覧 (2/3)

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
6	生涯学習ボランティア促進事業	社会教育推進員 養成講座 5月19日	7 名	1,901
		社会教育推進員 全体研修会 2月20日	推進員 17 名 公民館担当者 3 名	
		保育ボランティア 養成講座 8月23日	一般受講者 5 名 ひよこの会 8 名	
		保育ボランティア 視察研修 3月6日	10 名	
		ユースボランティア	登録 21 名	
		アドバイザーバンク	登録 延べ 27 名	
7	ちば施設予約システム管理事業	予約システム運用	通年	4,171
8	生涯学習奨励事業	表彰式 2月10日	個人 62・団体 4	157
9	施設管理事業	地区会館 (2 館)	通年	611
10	青少年問題協議会関係費	会議 10月24日	委員 15 名	43
11	青少年育成関係事業	青少年育成 袖ヶ浦市民会議助成	地区住民会議への 助成	989
		青少年健全育成推進大会 7月1日		
		少年少女発明クラブ助成	67 人	
12	そでがうらわんぱくクエスト事業	本研修 7/26～7/28 袖ヶ浦市内	参加者 41 名	1,149
13	放課後子供教室推進事業	(長浦小) あそボラ!!やかたっ子広場 5/25, 7/14, 7/24, 9/15, 11/9, 12/6, 1/18, 3/19 (計 8 回) (昭和小) もりのこクラブ 6/19, 9/11, 10/23, 11/13 , 12/18, 1/15, 2/5, 3/4 (計 8 回)	延べ参加者 1,115 人	1,626
		(根形小) 根形小学校放課後子供教室 9/28, 11/9, 12/13, 1/18 (計 4 回)	延べ参加者 311 人	

14	青少年相談員活動事業	代議員会議 5回 定例会議 4回 子どもスポーツ大会 10月28日 ふれあいフェスティバル 2月18日 視察研修 1月28日 青少年相談員だより 第50号発行 3月31日 支部活動	参加者 70名 参加者 237名 児童生徒・自治会へ 配布・回覧	2,812
----	------------	---	---	-------

●生涯学習課事業一覧 (3/3)

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
15	学校音楽鑑賞事業	奈良輪小 9月14日 昭和小 9月14日	1,550人	1,004
16	芸術鑑賞助成事業	市民芸術劇場補助事業	597人	527
17	芸術活動普及事業	文化芸術事業の後援 (通年) 42件 袖ヶ浦美術展開催の 支援	出品者数 151人 入場者数 2,758人	1,092
18	文化財審議会関係費	審議会 第1回 5/25 第2回 8/2 第3回 11/9 第4回 2/15	5名 7名 7名 6名	211
19	総合的な文化財の 保存・活用事業	文化財調査研究 3件 指定文化財管理 ・補助金交付 22件 鉄製品保存処理 1遺跡		1,342
20	埋蔵文化財調査事業	発掘作業 5遺跡 整理作業 3遺跡 報告書作成 1冊	通年	10,909
21	山野貝塚保存活用事業	整備基本計画策定 整理作業 現地説明会 7月17日 2月17日	7月17日 17人 2月17日 22人	8,342

●市民会館事業一覧

No.	事業名	実施期間・開催日	回数	参加人数	決算額 (千円)
1	乳幼児家庭教育学級（うたたねハッピーくらぶ） ※平川公民館と合同	6月18日～1月27日	10回	保護者46人 幼児38人	市民会館25 平川公民館11
2	小学校家庭教育学級	7月14日～2月19日	6回	105人	10
3	中学校家庭教育学級	6月26日～12月13日	5回	55人	20
4	子どもチャレンジ教室	5月21日～2月18日	8回	200人	29
5	世代間交流事業 (地区住民会議と共催)	11月23日	1回	159人	-
6	女性セミナー	5月29日～12月13日	7回	133人	29
7	男性セミナー	10月22日～12月17日	3回	58人	11
8	単発講座	12月3日	1回	49人	0
9	昭和ふれあい教室（高齢者教室）	5月30日～1月18日	8回	363人	16
10	地域人材育成講座	10月21日	1回	41人	0
11	第41回市民音楽フェスティバル (音楽協会と共催)	11月26日	1回	300人	194
12	第36回芸能文化まつり (文化協会と共催)	1月28日	1回	380人	50
13	展示会	通年	8回	115点	-
14	第36回市民会館まつり	11月4日～11月5日	2回	4,344人	222
15	利用者懇談会	3月13日		32人	-
16	二十歳を祝う会	1月7日	1回	149人	543
17	公民館運営審議会	5月19日～2月15日	5回	44人	333
18	社会教育推進員活動	通年		9人	-
19	昭和地区住民会議 (坂戸の森みどりの会) 活動	通年		22団体	-
20	青少年相談員支部活動	通年		14人	-
21	子ども会育成会支部活動	通年		単位 子ども会 7団体	-

3 平川公民館

●平川公民館事業一覧

No.	事業名	実施期間・開催日	回数	参加人数	決算額 (千円)
1	乳幼児家庭教育学級（うたたねハッピーくらぶ）※市民会館と合同	6月18日～1月27日	10回	保護者46人 乳幼児38人	市民会館25 平川公民館 11
2	中川小学校家庭教育学級	7月14日～10月8日	5回	保護者38人 児童267人	17
3	平川中学校家庭教育学級	6月26日～12月13日	5回	保護者34人 生徒215人	12
4	子どもクラブ	4月29日～12月23日	7回	62人	21
5	書き初め教室	12月23日	1回	17人	6
6	園芸講座	5月9日～2月13日	8回	137人	50
7	単発講座	6月26日～12月4日	2回	34人	32
8	初心者・シニア向け スマートフォン教室	5月26日～2月26日	5回	93人	3
9	平川生活いきいき講座 （高齢者講座）	6月15日～2月29日	7回	130人	28
10	おでかけ高齢者講座	7月4日～10月5日	2回	30人	10
11	災害「避難」を学ぶ講座 （地域人材育成講座）	7月15日～3月2日	5回	116人	39
12	ロビー展示	4月6日～3月8日	18回	249	-
13	第35回平川公民館まつり	11月18日～11月19日	2回	2,574人	136
14	利用者懇談会	3月13日	1回	16人	-
15	二十歳を祝う会実施事業 （平岡公民館と共催）	1月7日	1回	80人	-
16	社会教育推進員活動	通年		9人	-
17	中富地区住民会議 （中富ふれあいの会）活動	通年		16団体	-
18	青少年相談員支部活動	通年		9人	-
19	子ども会育成会支部活動	通年			-

4 長浦公民館

●長浦公民館事業一覧

No.	事業名	実施期間・開催日	回数	参加人数	決算額 (千円)
1	子育てパパ応援講座	6月17日～12月16日	5回	保護者31人、 幼児31人	10
2	小中学校家庭教育学級	6月26日～1月25日	6回	84人	20
3	わんぱく教室	5月20日～1月28日	8回	179人	21
4	長浦ジュニアお琴教室	5月20日～2月17日	14回	94人	-
5	まるごと体験セミナー～1からのソ バづくり～	6月18日～12月27日	8回	109人	28
6	ながうら遊学塾	5月25日～1月25日	7回	199人	33
7	お正月飾りづくり講習会	12月22日	1回	21人	12
8	長浦さわやかスクール (高齢者教室)	5月18日～3月6日	7回	270人	37
9	地域人材育成講座	6月25日～11月19日	5回	35人	2
10	ロビー展示	通年	11回	210点	-
11	長浦公民館まつり	11月18日～11月19日	2回	5379人	188
12	利用者懇談会	3月15日	1回	53人	-
13	二十歳を祝う会	1月7日	長浦・蔵波 各1回	長浦81人 蔵波117人	-
14	社会教育推進員活動	通年		10人	2
15	長浦地区住民会議 (ながうら青空の会) 活動	通年		24団体	-
16	青少年相談員支部活動	通年		22人	-

5 根形公民館

●根形公民館事業一覧

No.	事業名	実施期間・開催日	回数	参加人数	決算額 (千円)
1	小中学校家庭教育学級	6月26日～12月16日	6回	73人	15
2	ワーキングママ支援講座	8月23日～9月14日	4回	23人	45
3	花まる絵画教室	6月24日～12月16日	6回	82人	34
4	子ども絵画教室	5月13日～12月9日	9回	157人	54
5	ねがたオープンキャンパス (ねこまろ)	7月31日～8月19日	3回	172人	18
6	成人絵画教室	5月20日～1月20日	10回	136人	67
7	地域再発見講座	6月14日～1月16日	7回	106人	16
8	根形ニコニコ教室 (高齢者教室)	5月24日～1月18日	10回	271人	44
9	地域人材育成講座	9月1日～12月3日	4回	432人	24
10	書初め教室	12月25日	1回	21人	5
11	ロビー展示	7月14日～2月15日	10回	119点	-
12	根形公民館サークル作品展	3月9日～3月17日	9日	418点	20
13	根形公民館まつり	11月4日～11月5日	2日	2,222人	175
14	利用者懇談会	3月15日	1日	16人	-
15	二十歳を祝う会	1月7日	1日	32人	-
16	ねがたファミリーコンサート	8月5日	1日	74人	45
17	社会教育推進員活動	通年	-	10人	4
18	根形地区住民会議 (根っ子の会)活動	通年	-	20団体等	-
19	青少年相談員支部活動	通年	-	8人	-
20	子ども会育成会支部活動	通年	-	3団体	-

6 平岡公民館

●平岡公民館事業一覧

No.	事業名	実施期間・開催日	回数	参加人数	事業費 (千円)
1	お子さんと一緒に！健康な心と体づくり講座(幼児家庭教育学級)	8月5日～12月9日	5回	保護者60人 幼児62人	29
2	小学校家庭教育学級	7月14日～2月1日	5回	51人	16
3	ひらおか子ども教室	6月24日～2月25日	6回	96人	16
4	国際理解セミナー	10月21日～2月10日	5回	82人	61
5	わくわく女性倶楽部	5月25日～2月28日	6回	157人	33
6	ひらおかハッピータイム(世代間交流事業)	12月23日	1回	23人	10
7	ひらおかシニアセミナー	5月10日～1月19日	6回	138人	22
8	みんなでつくる地域の避難所講座(地域人材育成講座)	7月23日～3月16日	3回	67人	44
9	ロビー展示	通年	59点	6団体	—
10	平岡公民館文化・スポーツまつり	11月4日～11月5日	2日間	1,630人	190
11	利用者懇談会	3月15日	1回	19人	—
12	二十歳を祝う会実施事業(平川公民館と共催)	1月7日	1回	80人	—
13	社会教育推進員活動	通年	4回	社会教育 推進員10人	4
14	平岡地区住民会議(名幸ヶ丘の会)	通年	—	各種団体 17団体	—
15	青少年相談員支部活動(共催事業)	通年	—	平岡地区 青少年相談 員11人	—
16	子ども会支部活動(共催事業)	通年	—	子ども会 10団体	—

2. 郷土博物館事業一覧

No.	事業名	実施内容	実施回数・参加人数	決算額 (千円)
1	博物館協議会	協議会 第1回 7月21日 第2回 11月21日 第3回 2月8日	9人 9人 10人	197
2	博物館運営事業	令和5年度開館日数303日 博物館運営（庶務等事務（会計年度任用職員2名、受付事務（土日祝日・会計年度任用職員3名）ほか） 第71回全国博物館大会千葉県大会 君津地方公立博物館協議会研修会 千葉県博物館協会研修会	1回 3回 1回	5,240
3	調査研究事業	地域の歴史・民俗・自然に関する資料収集・保存等の調査 企画展に関する調査	6件	87
4	教育普及事業	博物館講座「袖ヶ浦学」 第26回ミュージアム・フェスティバル 自然と歴史の散策会 夏休み子ども向けイベント 博図公連携事業（公民館等アウトリーチ） そではく考古学講座 弥生時代研究最前線 企画展展覧関連事業等その他各種普及事業 重要無形民俗文化財上総掘りの技術講演会 万葉植物園管理 上総掘り技術伝承研究会活動支援 通年 友の会協働事業 博物館友の会活動支援 通年	5回 延べ143人 1,639人 2回 延べ43人 1回 12人 10回 延べ175人 5回 延べ132人 11回 延べ335人 65人 2回 延べ192人	5,540
5	地域資料管理活用事業	資料の保存・修復 収蔵庫資料整理及び保存 収蔵資料の調査研究 企画展等開催に伴う収蔵資料調査 収蔵資料のトピックス展示 収蔵資料のホームページでの公開 ホームページやSNS等による情報発信 古文書表題データベースの作成 袖ヶ浦市史研究第22号原稿募集 千葉県史料保存活用連絡協議会研修会 資料の寄贈 資料購入	修復資料点数31点 収蔵資料数109,164点 2回 公開リスト点数6,038点 HPによる資料公開 4回 収蔵古文書数93,812点 3回 92点 3点	2,808

No.	事業名	実施内容	実施回数・参加人数	決算額 (千円)
6	博学連携事業	校外学習支援 実物資料貸し出し 学習相談 学校向けワークシートの作成・活用 アウトリーチ活動（出前展示・出前授業） 図書等貸し出し（物流システム利用） 職場体験受入 博物館実習生受入 インターンシップ受入	13回 718人 3回 10点 14回 3回 5回 615人 2回 8点 1校 1人 1校 1人 1校 1人	52
7	展示更新推進事業	常設展示（本館・屋外展示・アクアラインなるほど館・旧進藤家住宅） 企画展Ⅲ「袖ヶ浦の美術Ⅱ 傘寿記念 辻元大雲回顧書展」（令和4年度継続事業） 企画展Ⅰ「井出先生の写真館ーキミ、シニタマフコトナカレー」 企画展Ⅱ「袖ヶ浦の外来種」 ロビー展・ミニ企画展等	延べ 38,812人 2,493人 8,198人 6,476人 12回 延べ 19,021人	1,851
8	市民学芸員協働事業	市民学芸員養成講座 市民学芸員フォローアップ研修 事業開催（外部事業への参加を含む） 全体会議・定例会 体験学習協力 万葉植物園整備（万葉グループ活動） 地域の史跡・文化財調査（郷土を学ぶ会活動） 企画展ワーキンググループ活動	11回 延べ 59人 新規登録者 7人 2回 延べ 27人 3回 延べ 358人 7回 延べ 84人 11回 延べ 51人 会員数 10人 会員数 4人 グループ人数 13人	777
9	施設管理事業	施設管理委託（保守点検等含む） 通年 光熱水費等管理 通年 修繕 ・郷土博物館エントランスコート床タイル張替修繕 ・郷土博物館本館多目的トイレ自動ドア装置交換修繕ほか 施設設備等維持管理 通年 施設安全点検 月 1回 消防避難訓練	5件 2回（9/5、1/25）	31,009

2. 図書館事業一覧

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
1	図書館協議会関係事業	7月24日 10月13日（視察研修） 2月5日	委員 10 人 4 人 7 人	137
2	図書館運営事務事業	開館日数 中央・長浦 289 日 平川 299 日 根形・平岡 300 日 団体貸出 貸出点数計	利用者数 125,284 人 貸出点数 500,670 点 延べ利用数 382 団体 貸出冊数 6,921 冊 507,591 点	64,679
3	図書館資料購入事業 ・ 図書 ・ 視聴覚資料 ・ マイクロフィルム ・ DVD-ROM ・ 新聞・雑誌 ・ データベース	通年 中央 長浦 平川 根形 平岡 計 ・ CD ・ DVD 計 計 ・ 新聞 ・ 雑誌 ・ 官報 ・ 法律情報	市全域 4,207 冊 4,252 冊 1,156 冊 229 冊 230 冊 10,074 冊 75 点 6 点 81 点 8 巻 13 点 21 点 購入数 25 紙 154 誌	24,324
4	電算処理事業 ・ 電算システム ・ データベース	通年 ・ 図書館業務用システム一式 ・ ホームページ ・ 新聞記事 ・ TOOL i	 2 紙	14,424

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
5	読書普及事業			659
	・こどもの読書週間記念行事	・スタンプラリー ・記念品プレゼント ・ラウンジ展示クイズ 4月15日～5月21日	1,045 人 536 個 276 人	
	・定例おはなし会	中央 11 回 長浦 11 回 平川 3 回	115 人 73 人 18 人	
	・ちょっぴりながいおはなし会	中央 2 回	30 人	
	・ちょっぴりこわいおはなし会	長浦 2 回	59 人	
	・英語でおはなし会	中央 2 回	63 人	
	・えほんのひろば	中央 10 回 長浦 10 回 平川 5 回	133 人 81 人 53 人	
	・おひざにだっこのおはなし会	中央 8 回 長浦 4 回 平川 2 回	83 人 43 人 20 人	
	・なつやすみとしょかんであそぼう	袖高とコラボ！親子いっしょのおはなし会 8月6日 2回 かみのおはなやさん 8月6日 1回	48 人 29 人	
	・青空かみしばい劇場	10月29日 2回	46 人	
	・春休みおはなし会	3月27日 2回	13 人	
	・昭和来館おはなし会	6月30日 2回	68 人	
	・すきすき絵本タイム	根形 2回 平岡 2回	41 人 50 人	
	・出張おはなし会（保育所団体来館含む）	30箇所	10,096 人	
	・ブックスタート	通年(24回)	339 個	
	・ブックスタートボランティア養成講座	8～10月（全3回）	50 人	

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
5	・おはなし会ボランティアスキルアップ講座	9月28日	25人	
	・新年えほんのふくぶくろ	1月5日～1月13日	126袋	
	・学校連携展示（トショロ月間期間外）	2校	119点	
	・文芸講座	11月1日～11月29日 オープニング講演 連続講座(4回)・懇談会	45人 121人	
	・電子図書館講座（袖ヶ浦高校）	11月29日	42人	
	・資料展示	通年（5回）	15人	
	・映画会	通年 中央 11回 長浦 12回 平川 5回	370人 580人 103人	
	・夏のトショロ月間	7月14日～8月15日	966人	
	・秋のトショロ月間	10月21日～11月19日	2,422人	
	・本・雑誌リユース・デー	3月6日～7日 3月10日	26団体 256人	
6	電子図書館サービス事業 ・電子図書館	電子書籍	購入数 239冊 利用者数 752人 貸出冊数 2,269冊	1,592

Ⅲ スポーツ振興事業

●スポーツ振興事業実施一覧

No.	事業名	実施期日・回数等	参加人数等	決算額 (千円)
1	スポーツ推進委員協議会	5回 第1回……4/7 第2回……6/11 第3回……9/14 第4回……11/10 第5回……2/7	18人 20人 18人 20人 16人	845
2	県民体育大会選手派遣事業	夏季 8/26、8/27、9/3 秋季 8/23～11/11 冬季 1/13～3/9	221人	765
3	学校体育施設開放事業	年間を通して	83,225人	945
4	学校体育推進事業 ・学校体育指導研修会 ・武道教育推進事業 ・少年スポーツ振興事業	・全体研修会 1月 ・小学校研修会 5～12月 実技研修会 6回 授業支援 6回 ・中学校研修会 10～12月 授業研究会 5回 ・外部指導者を活用した授業実践 9回 ・地域連携指導者派遣 5校、のべ476時間 ・指導者養成講習会 8/3 平川中学校 ・地域部活動(3種目) 陸上 年間 27回 野球 年間 18回 剣道 年間 3回 ・レッツトライ!スポーツ 教室(2種目2回) 11/23 バレーボール女子 12/2 ソフトボール	延べ1,575人 地域連携指導者 剣道12人 柔道2人 18人 810人 720人 108人 79人 54人	4,665

No.	事業名	実施期日・回数	参加人員	決算額 (千円)
5	スポーツ・イベント大会	・新春マラソン ・プロ野球招致事業 〈ロッテ主催試合〉中止	411 人	551
6	総合型 地域スポーツクラブ 活性化事業	総合型クラブ連協主催 ・運営委員会 4 回 第 1 回・・・4/24 第 2 回・・・6/30 第 3 回・・・11/20 第 4 回・・・2/20 ・キッズスポーツフェスタ・・・10/9 ・交流大会・・・12/3 ・ボッチャ大会・・・2/17 ・ウォーキングフェスタ・・・3/10	市内 5 クラブの 全会員数 879 参加人数 172 人 参加人数 112 人 参加チーム 24 チーム 参加人数 975 人	3,485
7	スポーツ・ レクリエーション祭	市スポレク祭 ・グラウンドゴルフ大会 6/17、市陸上競技場 ・ソフトバレーボール大会 6/11、昭和小体育館 ・市インディアカ大会 6/11、臨海スポーツセンター 君津地区スポレク大会 (君津市会場)	90 人 49 人 80 人 206 人	330

令和6年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標

I. 基本方針

本市では、市のまちづくりの指針である「袖ヶ浦市総合計画」の5年目となり、市が目指す将来の姿である『みんなでつくる 人つどい緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』の実現に向け、引き続き総合的な施策展開を図っているところです。また、総合計画内の基本計画の施策を実現するための具体的な指針である第2期実施計画の2年目にあたります。学校教育においては、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の“生きる力”の育成が図られ、開かれた学校づくりが進み、地域と協働した学校づくりを目指しています。

教育委員会では、令和3年度から令和12年度までを計画期間とし、本市教育行政の施策の方向性と施策を体系的にまとめた『第三期袖ヶ浦市教育ビジョン（袖ヶ浦市教育振興基本計画）』の前期計画の4年目にあたります。第三期教育ビジョンは、基本目標に『未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり』を掲げ、【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で基本目標を実現するための4つの目標を設定し、様々な施策についての取組を進めています。

今年度の主な取組について、学校教育では、人的配置の充実として子どもの心の問題や特別な支援の必要な児童生徒の増加への対応と、基礎学力の向上を目的に、引き続き人的配置を行います。また、医療的ケア児への対応として医療的ケアが必要な児童の支援のため看護師派遣を委託したり、要保護及び準要保護児童生徒へ就学支援金や入学準備金の支援を行います。さらに、学校ICT教育への支援、教育支援教室「のぞみ学級」の運営、小中学校の外国語授業への支援、教育相談事業及び児童・生徒教育支援事業の充実について、引き続き取組を進めてまいります。

教育環境の整備については、昭和地区における生徒数増加への対応として、令和8年度の供用開始に向け、昭和中学校増築校舎の工事を進めます。

生涯学習の充実については、公民館の施設管理を市長部局に移管し、これまで公民館が担ってきた社会教育を通じたまちづくりと、市民協働によるまちづくりを合わせて推進するため、公民館の機能を包含した地域の拠点づくりを目指します。

スポーツ・レクリエーション環境の充実については、引き続き総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、市内の体育施設等を活用して、プロ・社会人・高校・大学などの大会や合宿を誘致することで、市民に質の高いスポーツを「みる」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図ります。

郷土の歴史と文化財の保存・活用については、国史跡山野貝塚の整備等、地域に伝えられた文化財を次世代に継承するとともに、展示等による公開や活用を図るため、資料の保存環境の整備やデジタル化を進めます。

以上、これらのことを踏まえ、本市教育のさらなる発展を目指し、基本目標の実現に向け、『令和6年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標』を定め、教育の向上に努めます。

Ⅱ. 目 標

1 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】

(1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達の段階に応じ、生活や遊びを通じて、健やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。

本市では、そうした「生きる力」の基礎を養うため、幼児教育の充実及び特色ある幼稚園づくりを推進します。

また、子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します。

さらに、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。

①幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・「生きる力」の基礎を培う遊びや生活の充実
- ・「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」に基づいた幼児教育の充実
- ・「カリキュラムマネジメント」による特色ある幼稚園づくりの推進
- ・専門機関及び関係機関との連携
- ・教職経験に応じた幼稚園教諭の資質力量を高める研修の充実

②幼稚園と保育所の横の連携と小学校とのなめらかな接続の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・縦横の連携を踏まえた行事等における子ども同士の交流促進
- ・相互保育参観や合同研修会、情報交換会を活用した教職員相互の連携促進
- ・「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」を生かした幼小のなめらかな接続
- ・保育・幼児教育の連携の検討

③幼稚園における子育て支援体制の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・多様なニーズに応える子育て支援体制の充実と活性化
- ・各種便り、ホームページ、ポータルサイトによる子育て情報の提供を拡充

(2) 「生きる力」を育む学校教育の推進

義務教育においては、子どもが生きていることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育の充実、心身の健康や体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。

また、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援と特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。

加えて、教育課程の編成にあたっては、子どもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・改善を組織的かつ計画的に実施すること（カリキュラムマネジメント）を通して教育活動の質の向上を図っていきます。

①基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の育成

○教育ビジョンに示された施策

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ・きめ細かな指導の実施と指導方法や指導形態の工夫・改善
- ・言語環境の整備と言語活動の充実

②規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成

○教育ビジョンに示された施策

- ・「道徳科」及び学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・「がうらっ子の心得」を活用した基本的生活習慣の定着
- ・社会体験活動や自然体験活動の推進
- ・「豊かな心」を育む子どもの読書活動の一層の充実

③心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進
- ・学校給食センターと連携した食に関する指導の充実
- ・学校体育の指導力の向上と体育科授業の充実
- ・武道教育における指導の充実と社会人指導者の活用促進
- ・運動部活動支援のための地域の人材の活用促進

- ・ 体育の生活化による体力、運動能力の向上

④一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 生徒指導の機能を生かした教育活動の展開と生徒指導体制の確立
- ・ 学校・家庭・地域・関係機関等との連携のさらなる強化
- ・ 児童生徒指導センターによる問題行動や児童生徒の安全確保への対応支援
- ・ いじめや暴力行為を許さない学校風土の醸成
- ・ いじめ問題への取組に関する広報啓発活動の充実

⑤教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 相談しやすい学校風土の醸成
- ・ 学校及び総合教育センターにおける教育相談体制の充実
- ・ 教育支援教室「のぞみ学級」での実態に応じた、より効果的な支援の充実

⑥一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 通常学級における特別支援教育の推進
- ・ 特別支援学級の指導の一層の充実
- ・ 学校全体及び関係機関等と連携した特別支援教育体制の拡充
- ・ 特別支援教育に関する教職員研修による専門性の向上
- ・ 日本語以外の母国語を使用する子どもへの支援

⑦伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の活用
- ・ 伝統文化を学ぶ教育の推進
- ・ 学校、博物館、図書館、公民館等が連携した郷土の学習の推進
- ・ 子どもの伝統文化活動への参加及び発表の場の創出

(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進

AIなどに代表される、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会を迎えるなど、社会変化が急速に進んでいます。子どもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。

本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力をもった子どもの育成を目指します。

①探究型の学力を育む読書教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・学校図書館の学習・情報センター機能の拡充と「調べ学習」「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の推進
- ・「人」「もの」「情報」のネットワークの拡充
- ・「学び方ガイド」を活用した学び方の指導の充実
- ・学校図書館を支援する学校図書館支援センターの充実

②情報活用能力を育む情報教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・タブレット、情報通信ネットワークを活用した学習活動の充実
- ・発達段階に応じた情報活用能力の育成
- ・情報モラル指導の充実
- ・教職員のコンピュータ・リテラシーの向上

③社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・特別活動を要とした、発達の段階に即したキャリア教育の推進
- ・家庭・地域と連携した活動の場づくりの推進

④コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・外国語活動や英語の授業における工夫・改善（小学校）
- ・英語で身近な事柄についてコミュニケーションが図れる能力の育成（中学校）
- ・母国「日本」、郷土「そでがうら」の伝統文化や歴史等に関する学習の充実
- ・ALTを活用した外国語教育・異文化理解教育の充実

(4) 学校の教育力の向上

子ども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高めることが必要です。

本市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組みます。

また、子どもたちの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携を推進します。

さらに、教職員が子ども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。

①教職員の指導力の向上

○教育ビジョンに示された施策

- ・ミドルリーダー層及び若年層教職員の指導力向上に向けた教職員研修の充実
- ・教科指導、道徳、外国語活動等の研修の充実
- ・今日的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実

②学校間の連携の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・行事等における子ども同士の交流促進
- ・相互授業参観や合同研修会、情報交換会の実施

③教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり

○教育ビジョンに示された施策

- ・行事の精選、重点化、ゆとりある教育課程の編成
- ・校務支援システムやＩＣＴを活用した学校事務効率化の推進
- ・学校に対する要望への組織的な対応

④地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・積極的な学校情報の公開（ホームページ・各種便りの活用）
- ・学校評価の活用による学校運営の改善（積極的な公表）

(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

近年、子どもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、子どもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増しています。地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、学校・保護者・地域住民の連携と協力による子どもを守る取組が必要とされています。

学校施設の整備については、老朽化した設備の改修、学校環境の改善等を計画的に進めていきます。

また、国際化や情報化社会が急速に進展する中で、児童生徒の情報活用能力を育む学校ＩＣＴ化を推進し、質の高い教育環境の整備を進めます。

さらに、社会的、経済的格差の進行が指摘されている中、家庭状況に左右されることない教育機会の均等を図るために、要保護・準要保護の児童生徒に対する援助費の支給や奨学金の貸付等の支援を行います。

①安全・安心な教育環境の維持管理

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 学校施設の適正な維持管理と環境の整備
- ・ 各施設の定期的な安全点検の実施と改善

②子どもの安全を守る方策の強化と活用

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 警察やスクールサポーター等との連携と不審者対応訓練の実施
- ・ 「危機管理マニュアル」を活用した職員研修の実施
- ・ 袖ヶ浦市通学路安全対策協議会による通学路の安全対策の強化
- ・ 「学校連絡メール」の活用

③安全・安心な学校給食の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 安全・安心な学校給食の充実
- ・ 食物アレルギーへの対応

④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備

○教育ビジョンに示された施策

- ・ 情報機器や情報ネットワーク等、学校のＩＣＴ環境の充実
- ・ 学校図書館の学習・情報センター機能の拡充とネットワークの活用
- ・ 教育課程の展開に寄与する学校図書館支援センターの充実

⑤教育機会均等の確保

○教育ビジョンに示された施策

- ・要保護・準要保護児童生徒援助費の支給
- ・奨学資金の貸付

2 人生 100 年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します

【生涯学習】

(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

市民一人ひとりの生涯にわたる主体的な学習活動を支援します。人生 100 年時代に向け、すべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、環境の整備を行います。また、多くの市民が学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう活動を支援します。

①市民への学習機会の提供と情報の発信

○教育ビジョンに示された施策

- ・公民館、図書館、博物館の講座等の充実
- ・生涯学習情報の収集とホームページ、SNS 等様々なメディアを活用した情報の発信
- ・学習相談の充実
- ・市民の学習活動への支援

②市民に親しまれる図書館活動の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・市民の多様な学習意欲に応える図書館サービスの充実
- ・市民の課題解決を支援する資料提供や講座等の充実

(2) 家庭と地域の教育力の向上

保護者が抱える子育ての不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育に関する学習の機会を提供します。また、地域全体で心豊かな青少年育成に取り組みます。

①家庭の教育力向上のための支援

○教育ビジョンに示された施策

- ・家庭教育学級の充実
- ・家庭教育推進協議会の充実・活性化
- ・子育て情報の資料の活用

②子ども読書活動の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・保育所・幼稚園・小中学校等との連携による取組の充実
- ・ブックスタート事業やおはなし会の充実
- ・発達年齢に応じたおすすめ図書リスト等の発行

③地域の教育力の向上

○教育ビジョンに示された施策

- ・公民館における青少年教育推進事業の充実
- ・青少年健全育成団体の活動への支援
- ・地区住民会議における情報交換の充実
- ・地域の人材による学習活動の推進

(3) つながり、支えあう社会教育の充実

人と人とのつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われています。

そのため、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座を開催し、受講者自身の活動へつながるよう支援を行います。そして、受講者の学習意欲の向上と生きがいや充実感を促進します。

また、庁内連携の一層の推進と社会教育関係団体や社会教育推進員等のボランティア団体との連携により公民館活動を充実させ、住民主体の社会教育活動を推進します。

①誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

○教育ビジョンに示された施策

- ・地域課題等を学ぶ公民館講座の実施
- ・住民が主体となった活動への支援
- ・人と人をつなぐ公民館活動の充実

②社会教育関係団体の活動への支援

○教育ビジョンに示された施策

- ・社会教育関係団体等の活動への助言
- ・社会教育関係団体連絡協議会への支援

③学びを支える地域人材の育成と活動の促進

○教育ビジョンに示された施策

- ・社会教育推進員への活動支援
- ・生涯学習ボランティア養成講座の実施
- ・学びを支える人材の確保と育成

④社会教育施設の環境整備

○教育ビジョンに示された施策

- ・施設の適正な維持管理
- ・施設の定期的な安全点検の実施と改善
- ・施設予約システムの運用

3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】

(1) 市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人や集団で行われる身体活動であり、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものになっています。

市民誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかな生活が送れるよう、地域における活動を推進し、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境整備を図ります。

スポーツ・レクリエーションの環境の整備に当たっては、スポーツ・レクリエーションを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点で推進します。

①スポーツ・レクリエーション関係団体等との協働

（「する」「みる」「ささえる」）

○教育ビジョンに示された施策

- ・総合型地域スポーツクラブ活性化事業の充実
- ・市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供
（ウォーキングフェスタ、交流大会 等）
- ・各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携
- ・スポーツ推進委員・生涯スポーツ公認指導員等の養成

- ・スポーツボランティアの育成

②市民の健康づくり・生きがいくくり

○教育ビジョンに示された施策

- ・スポーツを通じた健康づくり・生きがいくくり促進
- ・年齢や障がいの有無に関わらず参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供
- ・関係機関・団体との連携・協賛

(2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備

スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる市内のスポーツ・レクリエーション施設を利用者が安全に安心して利用できるよう、指定管理者と連携して、適切な維持管理を実施します。

施設の整備等については、必要な改修や修繕を計画的に行い、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の整備に努め、老朽化の著しい施設の改修については、将来を見据えた方針を検討します。

また、指定管理者と連携して施設の利用促進を図り、施設の効率的な運営に努めます。

①スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理と改修・整備の実施

○教育ビジョンに示された施策

- ・指定管理者と連携した施設の適切な維持管理
- ・指定管理者と連携した計画的な改修・整備の実施
- ・老朽化した施設の将来計画の検討

②スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

○教育ビジョンに示された施策

- ・指定管理者、各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携による利用促進
- ・学校体育施設開放事業の推進

(3) スポーツツーリズムの推進

市内の社会体育施設を活用し、大会や合宿の開催を誘致することで、「みる」スポーツの機会を市民に提供するとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていきます。

①各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の推進

○教育ビジョンに示された施策

・各実施団体との協賛・支援

②市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進

○教育ビジョンに示された施策

・各種団体や指定管理者との連携によるPR活動や環境整備

4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

【文化財・文化芸術】

(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進

社会が急速に変化する中で、市民が「心のよりどころ」を持ち、郷土の歴史と文化について理解を深めることは、本市の未来を創る上で重要なことです。

そのため、国史跡山野貝塚をはじめとした市内の文化財を保護し、研究を進め、活用を促進する活動を市民との協働により行います。

また、郷土博物館は、蓄積した地域資料と情報・人材を活用し、地域交流・世代間交流の拠点を目指すとともに、後世に伝える活動を推進します。

①国史跡山野貝塚の保存・研究・活用

○教育ビジョンに示された施策

- ・山野貝塚の保存活用事業の実施
- ・山野貝塚の内容確認調査・整備に伴う調査の実施
- ・山野貝塚の整備基本計画の策定と整備の実施
- ・山野貝塚ボランティアの募集・講座の開催

②文化財の保存・活用

○教育ビジョンに示された施策

- ・市指定文化財の指定及び保存管理への支援
- ・地域の文化財の公開や活用の促進
- ・未指定文化財の調査・研究

③無形民俗文化財の保護と継承

○教育ビジョンに示された施策

- ・無形民俗文化財等の周知
- ・無形民俗文化財の活動及び継承への支援
- ・上総掘り技術伝承団体に対する支援

④市民とともに歩む博物館活動の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・地域資料と情報の収集・保存・管理・活用
- ・ボランティア等の育成と博物館活動を通じた生きがいの醸成
- ・博物館の資料と人材を活用した地域交流・世代間交流の促進
- ・誰にでもやさしい博物館活動の実践
- ・「袖ヶ浦市史研究」の刊行と地元研究者の育成

(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進

多くの市民が、気軽に優れた文化・芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。

また、新たに文化芸術活動を行う市民へきっかけづくりとして、すでに文化・芸術活動を行う市民とともに、体験教室を開催します。

さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞の機会の充実を図ります。

①文化・芸術振興のための市民活動の支援

○教育ビジョンに示された施策

- ・市民の文化・芸術活動や文化芸術団体の事業の支援
- ・文化芸術活動を行う市民・サークル・団体等への発表の機会の提供

②文化・芸術鑑賞機会の充実

○教育ビジョンに示された施策

- ・市民が身近で鑑賞できる展覧会等の開催
- ・あらゆる世代を対象とした鑑賞機会の提供

第 43 期（令和 6 年度）市民三学大学講座実施要項

1 主旨

生涯学習によるまちづくり推進のために、教育委員会としては、市民一人ひとりの生涯を通じた学習支援を通じて、お互いの学びを社会に還元していく『知の循環型』社会づくりを目指している。

現代においては、少子高齢化・都市化が進んでいる一方で、最新の情報を即座に手に入れることのできるネット社会は、それらを上回る劇的な早さで発展を続けており、人々の生活の多くの場面がインターネット上でのやりとりで完結する時代となっている。それに伴い、実際に体験する・生で本物と出会う“機会”が得難い世の中になった。

その一方で、多くの人々はその“機会”があることを質の高い生涯学習と捉え、学びを続けていきたいという高い要求を持ち続けている現状がある。

様々な領域で活躍している第一人者、著名人から直に学ぶ経験は、市民が求めている新たな時代に対応するための知識や自らを高めるための学習につながり、人間性豊かな市民の育成に結び付いている。

2 学習領域及び内容

- ・市民の幅広いニーズ等に応じ、多くの市民が参加できるよう、様々な領域・多岐に渡る下記のような内容で実施する。

- (1) 生涯学習の本質に沿っているもの
- (2) 社会情勢を踏まえた、市民のニーズに基づくもの
- (3) 社会情勢を踏まえたタイムリーな内容のもの
- (4) 社会教育機関等での学びにつながっていくもの

3 対象

- ・市内在住・在勤・在学者等で、学ぶ意志のある者

4 会場

- ・昭和交流センター大ホール

5 講座回数及び講演時間

- ・年間 2 回実施
- ・1 講演あたり 1 時間 30 分を基本とする。

6 各機関との連携

- (1) 第 1 回は青少年健全育成推進大会の記念講演とする。
- (2) 第 2 回は生涯学習推進大会の記念講演とする。
- (3) 各回において、社会教育事業等の情報提供の場を設ける。

7 講師について

- ・別添参照

第43期(令和6年度)市民三学大学講座

回	日 時	ジャンル	講演内容	講師	年齢	肩書き
1 教育	7/6(土) 14:30～16:00 ☆昭和交流センター 大ホール	【対象】 ●青少年団体等の関係者(保護者、学校関係者、PTA) 【講師選定のポイント】 ◎指導者向けの話ができる方 ◎青少年関係の諸問題とその解決方法に言及できる方				
	※青少年健全育成 推進大会記念講演	スポーツ	困難を乗り越える思考法 ～ポジティブマインドの作り方～	川澄 奈穂美	38	サッカー選手
2 生涯学習	2/8(土) 14:30～16:00 ☆昭和交流センター 大ホール	【対象】 ●生涯学習団体等の関係者(社会教育関係団体所属者、学校関係者、PTA) 【講師選定のポイント】 ◎生涯を学び続けることの価値について話せる方 ◎自ら人生を楽しんでいる方				
	※生涯学習推進大会記 念講演	生涯学習	がんばらない生き方 ～生きているとはどういうことか～	池田 清彦	76	生物学者/早稲田大学名誉教授

令和6年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会実施要項（案）

1. 趣旨

次代の担い手である青少年の健全育成が、真にその成果を発揮するためには、地域における住民の日常的な育成活動が活発に行われることが必要である。このため、青少年関係機関、団体等の関係者をはじめ一般市民の参加を求めて、青少年健全育成推進大会を開催し、市民各層の青少年育成運動に対する理解と自覚と積極的参加を促進しようとするものである。

2. 主催 青少年育成袖ヶ浦市民会議／青少年健全育成推進大会実行委員会

3. 主管 袖ヶ浦市教育委員会

4. 日時 令和6年7月6日（土）13時から

5. 会場 市民会館 大ホール

6. 参加対象

（1）関係委員、団体

社会教育委員、自治連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会、君津地区保護司会袖ヶ浦支部、スポーツ推進委員協議会、ガールスカウト千葉県第87団育成会、小中学校校長会、サッカー協会、レクリエーション協会、公民館運営審議会、青少年相談員連絡協議会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、ボーイスカウト袖ヶ浦第1団育成会、PTA連絡協議会、少年野球連盟、更生保護女性会、防犯指導員協議会、社会教育推進員、少年補導員、坂戸の森みどりの会、ながうら青空の会、根っ子の会、中富ふれあいの会、名幸ヶ丘の会、その他の社会教育関係団体

（2）その他、本大会の趣旨に賛同する市民

7. 大会次第

受付	12 : 30 ~ 13 : 00
(1) 開会式	13 : 00 ~ 13 : 30
①開式の言葉	
②主催者挨拶	
③袖ヶ浦市青少年育成者感謝状贈呈	
④来賓祝辞	
⑤閉式の言葉	
(2) 市民会議会員募集	13 : 30 ~ 13 : 35
(3) 大会宣言 ー袖ヶ浦市子育ての提言ー	13 : 35 ~ 13 : 45
(4) 実践発表	
< ボーイスカウト袖ヶ浦第1団 >	13 : 45 ~ 14 : 00
< NPO法人子どもるーぷ袖ヶ浦 >	14 : 05 ~ 14 : 20
(5) 休憩・市民三学大学講座入場	14 : 20 ~ 14 : 30
(6) 記念講演（第1回市民三学大学講座）	14 : 30 ~ 16 : 00
演題 困難を乗り越える思考法	
～ポジティブマインドの作り方～	
講師 川澄 奈穂美 氏 ※サッカー選手	
(7) 大会閉会の言葉	16 : 00

青 育 市 第 1 2 号
令和6年5月14日

社会教育委員長 様

青少年育成袖ヶ浦市民会議
会長 田中 雪夫



青少年健全育成推進大会実行委員会
実行委員長 畠山 真一



令和6年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会開催に伴う参加に
ついて（依頼）

初夏の候、貴台におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本大会は、多くの青少年育成関係団体の協力を得て、地域で行う青少年育成活動への理解を深めるための啓発事業として、下記のとおり実施いたします。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、貴団体からご参加を
いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年7月6日（土） 13時から
（受付は12時30分から）
2. 会 場 袖ヶ浦市民会館 大ホール
3. 内 容 別紙実施要項（案）のとおり
4. 参加依頼人数 13名程度
※恐縮ですが、下記まで別添名簿の提出をお願いします。
また、提出にあたり鑑文は不要です。
5. 提 出 期 限 令和6年6月19日（水）
6. 提出・連絡先 袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課
社会教育班 担当 白石
住所〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1
電話62-3743(社会教育班直通) FAX63-9680
Email sode30@city.sodegaura.chiba.jp
7. その他 団体紹介ポスターの掲示希望等がある場合は、
生涯学習課 白石 までご相談ください。

青 育 市 第 4 4 号
令和 6 年 3 月 5 日

社会教育委員
委員長 田中 雪夫 様

青少年育成袖ヶ浦市民会議
会 長 田 中 雪 夫

令和 6 年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会実行委員の推薦に
ついて（依頼）

早春の候、貴職におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、青少年の健全育成にご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和 6 年 7 月 6 日（土）青少年健全育成推進大会については実行委員
制で運営することとなりました。

つきましては、貴団体からの推薦者について、別紙「実行委員推薦書」によ
り推薦していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 提出書類 実行委員推薦書 1 枚
2. 提出期限 令和 6 年 4 月 1 1 日（木）
3. 第 1 回袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会実行委員会会議日程
以下の日程で開催を予定しております。
推薦いただいた実行委員には別途通知いたします。
予めご承知おきください。

日時：令和 6 年 4 月 2 5 日（木）午後 7 時から
会場：袖ヶ浦市役所北庁舎 3 階災害対策室

【提出先・連絡先】

袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課 川俣
〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1
電話：0438-62-3743（直通）
E-mail：sode30@city.sodegaura.chiba.jp

令和6年度 青少年健全育成推進大会

実行委員推薦書

団 体 名 社会教育委員

代表者氏名 委員長 田中 雪夫

ふりがな 氏 名	住 所	電話番号
はたけやま しんいち 畠山 真一		

提出先

袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課 御中

FAX 0438-63-9680

Email sode30@city.sodegaura.chiba.jp

提出〆切 令和6年4月11日（木）

青 育 市 第 4 3 号
令和 6 年 3 月 5 日

社会教育委員
委員長 田中 雪夫 様

青少年育成袖ヶ浦市民会議
会 長 田 中 雪 夫

令和 6 年度青少年育成袖ヶ浦市民会議理事の推薦について
(依頼)

早春の候、貴職におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、青少年の健全育成にご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、貴団体に加入していただいている青少年育成袖ヶ浦市民会議ですが、「青少年育成袖ヶ浦市民会議規約」の第 8 条第 2 項により、理事を各関係団体から推薦された方に務めていただくこととなっております。

つきましては、令和 6 年度における貴団体からの推薦者について、別紙「理事推薦書」により推薦していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、任期は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

記

1. 提出書類 理事推薦書 1 枚

2. 提出期限 令和 6 年 5 月 7 日 (火)

※提出期限以降に団体の長が確定する場合は、担当までご一報ください。
確定後に推薦書の提出をお願いいたします。

3. 第 1 回青少年育成袖ヶ浦市民会議理事会日程

以下の日程で開催を予定しております。

推薦いただいた理事には別途通知いたします。

予めご承知おきください。

日時：令和 6 年 5 月 20 日 (月) 午後 3 時 30 分から

会場：袖ヶ浦市民会館 3 階中ホール

【提出先・連絡先】

袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課 川俣

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1

電話：0438-62-3743 (直通)

E-mail：sode30@city.sodegaura.chiba.jp

令和6年度青少年育成袖ヶ浦市民会議理事推薦書

推薦者

所属団体

社会教育委員

役職・氏名

委員長 田中 雪夫

次の者を令和6年度の青少年育成袖ヶ浦市民会議理事に
推薦します。

ふりがな 氏 名	住 所	電話番号
たなか ゆきお 田中 雪夫		

提出先

袖ヶ浦市教育委員会生涯学習課 社会教育班

FAX 0438-63-9680

Email sode30@city.sodegaura.chiba.jp

提出〆切 令和6年5月7日（火）

社会教育委員の心得

社会教育委員の心得

社会教育委員としてどのようなことを心得ているとよいでしょうか？



1. 地域の実情に詳しくなりましょう。
2. 地域の施設や社会教育事業を見て、住民の声に耳を傾けましょう。
3. 地域づくり・まちづくりの活動、NPOやボランティア団体の活動に参加してみましょう。
4. 研修会に参加して、ネットワークを広げましょう。
5. 社会教育委員同士で情報交換をしましょう。
6. 行政と協力して、地域の課題と向き合いましょう。



社会教育委員の職務

社会教育委員にはどのような職務があるのでしょうか？

- 職務① 社会教育に関する諸計画を立案すること
- 職務② 教育委員会に対して意見を述べること
- 職務③ 意見を述べるために必要な研究調査を行うこと
- 職務④ 青少年教育に関する助言指導をすること（市町村）



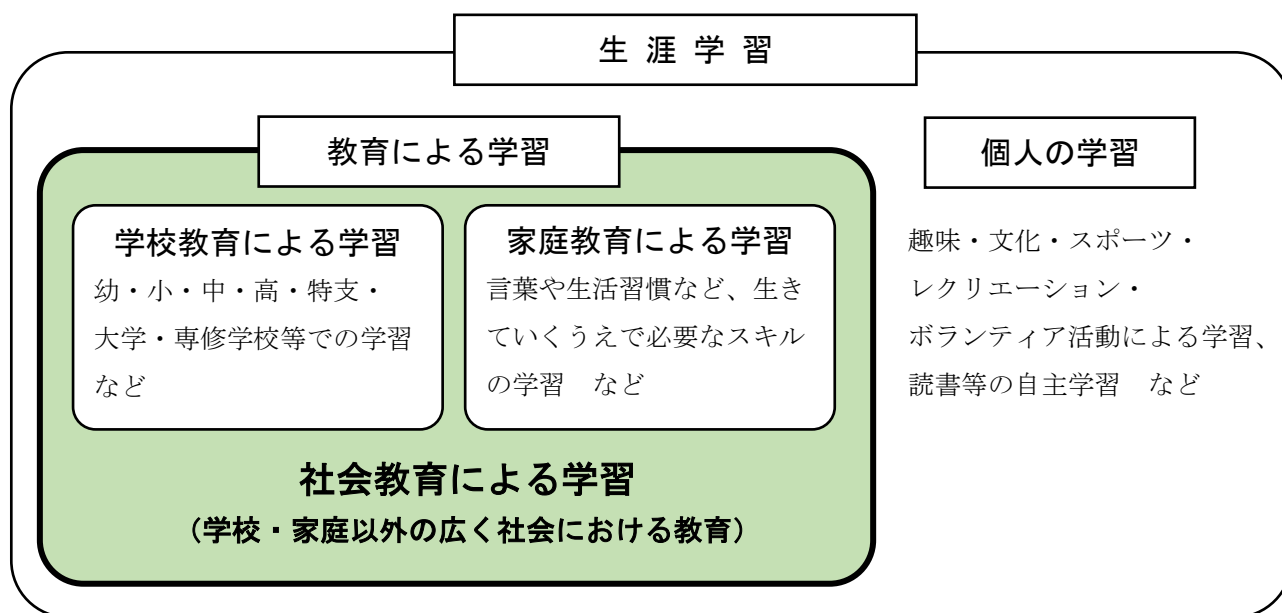
社会教育とは？

そもそも社会教育とはどのような内容なのでしょうか？



社会教育は、学校教育・家庭教育以外の、広く社会における教育で、生涯学習社会実現の中核を担うものです。

(例) 公民館等の公共施設による講座・教室、博物館等の展示会、カルチャースクール等の民間教育機関による講座・教室、NPO等民間団体による講座・イベント、通信教育、企業内教育、大学公開講座等による学習 など



社会教育委員に関する組織

- ・ 全国社会教育委員連合
- ・ 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会

代表者（会長）が参加

千葉県社会教育委員連絡協議会

【理 事】各地区の社会教育委員の代表等
【事務局】千葉県教育庁生涯学習課内

代表者（理事長等）が参加

各地区社会教育委員連絡協議会等

【理 事】各市町村の社会教育委員の代表
【事務局】担当市町村社会教育委員担当課内

代表者が参加

各市町村社会教育委員の会議

【理 事】各市町村の社会教育委員
【事務局】市町村社会教育委員担当課内

県が実施する研修

- 地域社会教育指導者研修会
令和6年7月19日（金）※県代議員会と同日
県総合教育センター（千葉市）
 - 生涯学習実践研修会
令和6年12月5日（木）※県振興大会と同日
県総合教育センター（千葉市）
 - 千葉県生涯学習・社会教育実践研究交流会
令和7年2月27日（木）
さわやかちば県民プラザ（柏市）
- ※参加申込については、各研修会の実施要項に従ってください。

学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割をはたす、「社会教育士」の称号取得もおすすめです。

令和6年度社会教育委員の年間活動計画について（再）

（１）定例会

回	実 施 日	会 議 内 容	会 場
1	5月21日(火) 14:30～17:00	令和6年度袖ヶ浦市社会教育関係団体連絡協議会活動費助成金について 令和5年度社会教育（体育）事業の実施報告について 令和6年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について	平川交流センター 2階視聴覚室
2	7月12日(金) <u>15:00</u> ～17:00	令和7年袖ヶ浦市二十歳を祝う会実行委員の選出について 令和6年度事業について	<u>市役所北庁舎 3階中会議室</u> <u>※懇親会予定</u>
3	10月4日(金) <u>15:00</u> ～17:00	第40回袖ヶ浦市生涯学習推進大会について 第40回袖ヶ浦市生涯学習推進大会実行委員の選出について 第59回千葉県社会教育振興大会について	<u>根形交流セン ター</u> <u>講義研修室</u>
4	12月6日(金) <u>15:00</u> ～17:00	第40回袖ヶ浦市生涯学習推進大会について 第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会について 令和6年度君津地方社会教育推進大会について	<u>市役所北庁舎 3階中会議室</u>
5	1月31日(金) <u>15:00</u> ～17:00	令和7年度社会教育委員年間活動計画（案）について 令和6年度君津地方社会教育推進大会の結果報告について	平岡交流セン ター 2階会議室 1・2

（注）議会等の影響により、日程等を変更する場合があります。

（２）各種大会・研修会等

回	実 施 日	会 議 等 名 称	参加対象 (参加者数)	会 場
1	<u>5月10日(金)</u>	君津地方社会教育委員連絡協議会総会	<u>8人</u>	<u>袖ヶ浦市役所</u>
2	7月6日(土)	袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会	全員	袖ヶ浦市民会館
3	7月19日(金)	千葉県社会教育委員会連絡協議会代議員会	委員長	千葉県総合教育センター
4	<u>9月下旬</u>	君津地方社会教育委員連絡協議会研修会	数名	<u>富津公民館</u>
5	<u>10月11日(金)</u>	社会人権教育地区別研修会	数名	<u>富津公民館</u>
<u>6</u>	<u>10月23～25日</u>	<u>全国社会教育研究大会茨城大会</u>	<u>数名</u>	<u>茨城県水戸市</u>
<u>7</u>	<u>(木)</u> <u>※参加は1日間</u>	<u>関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会</u>	<u>数名</u>	
8	<u>12月5日(木)</u>	千葉県社会教育振興大会	4人	千葉県総合教育センター
9	<u>1月26日(日)</u>	君津地方社会教育推進大会	全員	<u>日本製鉄(株)東日本製鉄 所君津地区本館コミュニ ケーションホール</u>
10	2月8日(土)	袖ヶ浦市生涯学習推進大会	全員	袖ヶ浦市民会館

※令和5～6年度は、袖ヶ浦市が君津地方社会教育委員連絡協議会の幹事市となります。

（３）勉強会

社会教育委員会議の前後の時間を用いて勉強会を実施する。テーマを決めての意見交換や先進事例の研究など、社会教育委員活動に活かせる内容を考えながら実施する。